

宮城県知事選挙の投票日は十月二十七日 期日前投票は十月十一日から

選挙管理委員会事務局 ☎23-9124

【宮城県知事選挙の投票】

■大崎市で投票ができる人
平成五年十月二十八日以前に生まれた人で、平成二十五年七月九日以前から大崎市に住民票のある人、または同日以前に転入手続きを行った人で、大崎市の選挙人名簿に登録されている人です。

七月十日以降に大崎市から県内の市区町村に転出した人は、大崎市で投票することになります。この場合、大崎市または転出先の市区町村が発行する、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要になります。証明書は、市民課または市民福祉課で交付します。

■大崎市で投票できない人

七月十日以降に県内の市区町村から大崎市に転出した人は、前の住所地で投票することになります。

■市内で転居した人

九月二十五日までに届出をした人は、転居先の投票所で投票することになります。九月二十六日以降に届出をした人は、転居前の投票所で投票することになります。

■投票日

十月二十七日(日)

■投票時間

七時～十九時
※鳴子温泉地域は、七時～十八時

■投票所

入場券を確認してください。
※岩出山第五投票区は「池月地区公民館」から「池月小学校体育館」、岩出山第九投票区は「旧岩出山町役場」から「いわでやま幼稚園ホール」、鳴子第六投票区は「鳴子公民館」から「東鳴子集会所」に変更になります。

【期日前投票】

仕事やレジャー、冠婚葬祭などの用事で、投票日に投票所に行けない人などは、期日前投票を利用してください。

■期間

十月十一日(金)～二十六日(土)

■時間

八時三十分～二十時

■場所

市役所、各総合支所
※十月二十四日(木)・二十五日(金)の八時三十分から十七時まで、鬼首基幹集落センターでも投票できます。

【開票・その他】

■開票日および時間

投票日当日
二十時三十分から

■場所

古川総合体育館

■入場券の郵送

十月八日(火) 発送予定

復興支援情報

宮城県東日本大震災復興対策事業

被災した中小企業者の施設、設備の復旧などについて、県が助成する復興対策事業が実施されます。

【助成内容】

業種	補助金名	補助率	補助金額	問い合わせ
製造業	中小企業施設設備復旧支援事業補助金	1/2以内	2,000万円～100万円	県新産業振興課 ☎022-211-2722
			300万円～100万円	県食産業振興課 ☎022-211-2963
食品製造業	地域商業等事業再開支援補助金			県商工経営支援課 ☎022-211-2742
観光業	観光施設再生支援事業補助金		1,000万円～100万円	県観光課 ☎022-211-2823

■対象

中小企業者
※業種によって条件が異なります。詳しくは、県ウエ

大崎市事業復興型雇用創出事業を開始します

被災求職者を雇い入れた場合に、賃金などの経費の一部を、二年間助成します。

■対象者

① 対象の支援事業を受けた市内の事業所の事業主

② 平成二十五年四月一日から平成二十六年五月三十一日までに、被災求職者を雇い入れる事業主

③ 被災求職者を期間の定めのない雇用形態および雇用保険の一般被保険者として雇い入れる事業主

■対象となる支援事業

- ① 企業立地促進奨励金
 - ② 工業振興助成金
 - ③ 中小企業振興資金
 - ④ 災害復旧融資利子補助金
- ※③、④は資金使途が設備資金を含むものに限る。

■助成金額

対象労働者の区分	1人当たり(3年間合計)
新規雇用	フルタイム 225万円 短時間 110万円
再雇用	フルタイム 180万円 短時間 88万円

【支給限度額】

■相談会

日時 十月七日(月)～十一日(金) 九時～十六時

■場所

市役所東庁舎五階大会議室または商工振興課

■申込

事前に電話で申し込み
商工振興課景気雇用対策係 ☎23-7091

石巻市集団移転・復興公営住宅の出張登録会

石巻市から大崎市へ避難している人を対象に、集団移転団地および復興公営住宅に関する相談や事前登録を受け付けます。

■日時

十月十二日(土) 九時三十分～十五時

主な放射能測定結果

※水道水と主な農産物の測定結果の不検出とは、放射性物質の濃度が検出下限値未満の状態を表し、不検出下の()の値は、その検出下限値を示しています。

給食食材の測定結果 (単位:ベクレル/kg)
◎ 教育委員会教育総務課 ☎72-5032
◎ 子育て支援課保育所係 ☎23-6045

区分	検体提出日(給食提供日)	品目(献立)	産地(給食提出学校名)	放射性セシウム(Cs-134とCs-137)	
				測定値	基準値
学校	9月4日	牛乳・ほっけのねぎソース・れんこんとひじきの炒り煮・さつま汁・青リンゴゼリー	鹿島台小学校	不検出(1.3未満)	—
	9月4日	牛乳・ごはん・ベーコンオムレツ・夏野菜カレー・浅漬け・サイダーフルーツポンチ	古川中学校	不検出(1.1未満)	—
保育所	9月4日	麦ごはん・カレー肉じゃが・ほうれん草ソテー・大根と油揚げの味噌汁・シャインマスカット	松山保育所	不検出(1.4未満)	—

空間放射線量の測定結果 (単位:マイクロシーベルト/h)
◎ 防災安全課放射能対策室 ☎23-5144

測定日	測定場所	放射線量	
		地表面から1m	地表面から0.5m
9月17日	市役所第2駐車場	0.05	0.05
	松山総合支所	0.06	0.05
	三本木総合支所	0.09	0.08
	鹿島台総合支所	0.06	0.05
	岩出山総合支所	0.06	0.06
	鳴子総合支所	0.06	0.06
	田尻総合支所	0.06	0.06

水道水の測定結果 (単位:ベクレル/kg)
◎ 水道部施設課水質係 ☎24-1164

採取日	採取場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			Cs-134	Cs-137
9月9日	大崎広域水道麓山浄水場(加美町)	不検出(0.3未満)	不検出(0.3未満)	不検出(0.3未満)
9月2日		不検出(0.3未満)	不検出(0.3未満)	不検出(0.3未満)

放射能情報

食品の放射性物質簡易測定業務について

市では、市民持ち込みによる食品の放射性物質簡易測定を行っています。

■対象

市民(一世帯あたり一カ月二回まで、一回あたり二点まで測定可)

■場所

市役所東庁舎五階大会議室

■持ち物

り災証明書の写し、認め印

■対象

防災集団移転団地

石巻市が定める災害危険区域に震災時に居住している人

復興公営住宅

り災判定が全壊の人、大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた人、市街地整備事業により移転を余儀なくされた人

◎ 石巻市役所事前登録相談窓口 ☎02258041

■内容

市民が保有する食品および飲料水に含まれる放射性セシウムの測定

※販売目的の食品や流通品の測定は行いません。

■測定する食品の取り扱い

水洗いした食品をみじん切りし、五百グラム以上をビニール袋などに入れて持参

■申込

測定希望日の二週間前から前日まで放射能測定室に電話で申し込み
◎ 放射能測定室 ☎23051
防災安全課放射能対策室 ☎235144

【測定場所および日時】

測定場所	測定日時
放射能測定室	月～金曜日 9:30～17:00
鳴子公民館	月・水・金曜日 10:30～16:00
教育委員会	金曜日 9:30～17:00
JA古川本店	火曜日 10:00～16:30
JAいわでやま本店	水曜日 10:00～16:30
JAみどりの南郷営農センター	木曜日 10:30～16:00